

教育ローン返済用カードのご案内

1. (カードのご利用方法)

- (1) このカードは、当行の現金自動預金機および現金自動支払機（現金自動預入払出兼用機を含みます。以下「ATM等」といいます。）でご利用できます。
- (2) このカードで、借入残高照会、およびローンの随時返済ができます。

2. (ローンの返済方法)

- (1) このカードによる随時返済のほか、毎月5日（休日の場合は翌営業日）に、貸越残高に応じた所定の金額を指定普通預金口座から自動引落しいたします。なお、お利息は毎月5日に前1か月分を借入残高に加算します。
- (2) ご返済の明細は、当行より送付する「カードローンご利用明細表」で、ご確認ください。
- (3) 毎月5日のご返済を遅延されますと、次回借入れができなくなりますので、約定返済日までにご返済口座へご入金願います。

3. (返済用カードの期限)

返済用カードの有効期限は、とうぎん教育ローン契約に定める契約期限とします。なお、教育ローン契約の契約期限を延長した場合は、返済用カードの有効期限を自動的に延長します。

4. (届出事項の変更等)

- (1) 氏名・住所等のお届け事項に変更等がありましたら、当行窓口へお届けください。
- (2) お届けがない場合、新たなお借入れを停止することがありますので、ご了承ください。

以 上